

# サンケイ化学 農薬登録情報

## キルパー

登録番号:農林水産省登録 第18525号(登録会社:バックマンラボラトリーズ(株))  
有効成分:カーバムナトリウム塩.....30.0%  
毒性:普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)  
販売地域:全国

### 適用拡大登録取得のお知らせ

弊社販売商品『キルパー』が平成26年11月19日付けで下記のように適用拡大いたしました。

#### 【適用病害虫の範囲または使用方法の変更の内容】

- ・ピーマン・とうがらし類、いちごの適用病害虫名(使用目的)に古株枯死を追加
- ・トマト・ミニトマトの適用病害虫名(使用目的)にネコブセンチュウ蔓延防止を追加
- ・にらの適用病害虫名(使用目的)にネダニ蔓延防止を追加

#### 【適用病害虫名および使用方法】

平成26年11月19日の拡大内容

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩を含む農薬の総使用回数
ピーマン とうがらし類	古株枯死	原液として 60L/10a	前作終了後から播種または定植の15~24日前まで		予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する	1回
いちご						
トマト・ミニトマト	ネコブセンチュウ 蔓延防止		前作終了後から播種または定植の10~24日前まで		所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。	
にら	ネダニ 蔓延防止					

## 【注意事項について】

### 【変更前】

(2) 古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合は、次のことを守ること。

1) 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。

- ①きゅうりに使用する場合は、100倍程度を目安とする。
- ②トマト・ミニトマトに使用する場合は、50倍程度を目安とする。
- ③にらに使用する場合は30～100倍の範囲により選択する。

2) きゅうり、トマト・ミニトマトに使用する場合は3日間（25℃以上）～7日間（10℃）を目安とする。

(5) クロルピクリン、D-D及び両者の混合剤とは化学反応をおこし、発熱するまたは沈殿を生じ器具の孔詰まりを生じる場合があるので、これらの剤とは混合して使用しないこと。

またクロルピクリン、D-D及び両者の混合剤を使用した器具は灯油等で十分に洗い、乾燥して本剤を使用する。また本剤を使用した後は、器具は必ず水洗し乾燥した後に使用すること。本剤が器具中に残っていると、これらの他剤を加えることのないよう注意すること。

### 【変更後】

(2) 古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合は、次のことを守ること。

1) 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。

- ①きゅうり、トマト・ミニトマトに使用する場合は、50～100倍程度を目安とする。
- ②ピーマン・とうがらし類、いちごに使用する場合は、100倍程度を目安とする。
- ③にらに使用する場合は30～100倍の範囲により選択する。

2) きゅうり、トマト・ミニトマト、ピーマン・とうがらし類、いちご、にらの古株枯死に使用する場合は3日間（25℃以上）～7日間（10℃）を目安とする。

(5) クロルピクリン、D-D及び両者の混合剤または混合物とは化学反応をおこし、発熱するまたは沈殿を生じ器具の孔詰まりを生じる場合があるので、これらの剤とは混合して使用しないこと。

またクロルピクリン、D-D及び両者の混合剤を使用した器具は灯油等で十分に洗い、乾燥して本剤を使用する。また本剤を使用した後は、器具は必ず水洗し乾燥した後に使用すること。本剤が器具中に残っていると、これらの他剤を加えることのないよう注意すること。



# サンケイ化学株式会社

本社	〒891-0122	鹿児島県鹿児島市南栄2丁目9番地	TEL: (099) 268-7588
東京本社	〒110-0005	東京都台東区上野7-6-11 第一下谷ビル3F	TEL: (03) 3845-7951
深谷分室	〒366-0032	埼玉県深谷市幡羅町1丁目13-1	TEL: (048) 551-2122
大阪営業所	〒532-0011	大阪市淀川区西中島4丁目5-1 新栄ビル内	TEL: (06) 6305-5871